

記載内容の訂正について（正誤表）

令和4年度評価用『下関短期大学 自己点検・評価報告書』の記載内容に一部訂正がございました。下記のとおり訂正します。

訂正箇所1 31 ページ 22 行目

| 誤 | 正 |
|--|---|
| これらの教育目的・目標については、両学科とも実習受け入れ施設や求人企業・就職企業からの意見聴取・卒業生採用事業所アンケート（備付-18）、そして学生の卒業生（備付-19）、卒業後アンケート（備付-20）等を参考にして各学科会議にて検討している。 | これらの教育目的・目標については、両学科とも実習受け入れ施設や求人企業・就職企業からの意見聴取・卒業生採用事業所アンケート（備付-18）、そして学生の卒業時アンケート（備付-19）、卒業後アンケート（備付-20）等を参考にして各学科会議にて検討している。 |

訂正箇所2 33 ページ 27 行目

| 誤 | 正 |
|--|---|
| 「三つの方針」に基づく教育活動の実施については、令和2（2020）年度から「学修成果評価の方針」（アセスメント・ポリシー）に基づいて <u>以下のとおり</u> 検証を始めた。 | 「三つの方針」に基づく教育活動の実施については、令和2（2020）年度から「学修成果評価の方針」（アセスメント・ポリシー）に基づいて、 <u>検証</u> を始めた。 |

訂正箇所3 33 ページ 33 行目

| 誤 | 正 |
|---------------|-----------|
| <u>特記事項なし</u> | <u>なし</u> |

訂正箇所4 36 ページ 32 行目

| 誤 | 正 |
|---|---|
| これは『 <u>認証評価要綱</u> 』の各「観点」ごとに、それぞれの担当部署が取組状況を簡潔に記述したうえで「◎ 非常に良く出来ている」「○ 出来ている」「△ 課題がある」「× 出来ていない」の4段階で自己評価し、また関連資料について再確認するものである。取組状況については新規達成事項を青字、残る課題は赤字で記載するため、◎○△×の記号と色文字で本学の状況が総合的に把握できる。 | これは「 <u>短期大学評価基準</u> 」の各「観点」ごとに、それぞれの担当部署が取組状況を簡潔に記述したうえで「◎ 非常に良く出来ている」「○ 出来ている」「△ 課題がある」「× 出来ていない」の4段階で自己評価し、また関連資料について再確認するものである。取組状況については新規達成事項を青字、残る課題は赤字で記載するため、◎○△×の記号と色文字で本学の状況が総合的に把握できる。 |

訂正箇所5 37 ページ 13 行目

| 誤 | 正 |
|--|--|
| <p>なお、令和3(2020)年度は令和4(2022)年度の認証評価に向け、「自己点検・評価総括表」「自己点検・評価概括表」を踏まえて『<u>短期大学認証評価要綱</u>』に沿った「自己点検・評価報告書」も作成した。</p> | <p>なお、令和3(2020)年度は令和4(2022)年度の認証評価に向け、「自己点検・評価総括表」「自己点検・評価概括表」を踏まえて『<u>短期大学評価基準</u>』別添資料参照に沿った「自己点検・評価報告書」も作成した。</p> |

訂正箇所6 45 ページ 25 行目

| 誤 | 正 |
|--|---|
| <p>「教育の質に係る客観的指標調査」については、令和元(2019)年度から私立大学等経常費補助金の増減率に反映され、「私立大学等改革総合支援事業－タイプ1:『Society5.0』の実現に向けた特色ある教育の展開」については、令和3(2021)年度に支援対象校として選定された。</p> | <p>「教育の質に係る客観的指標調査」については、令和元(2019)年度から私立大学等経常費補助金の増減率に反映されているが、「私立大学等改革総合支援事業－タイプ1:『Society5.0』の実現に向けた特色ある教育の展開」については、<u>未だ選定に至っていない。</u></p> |

訂正箇所7 46 ページ 26 行目

| 誤 | 正 |
|--|--|
| <p>前回(平成27(2015)年度)と比べ、内部質保証のために新設した「IR委員会」等の各種委員会に兼務する教員が増加し業務量も加重となった。</p> | <p>前回(平成27(2015)年度)と比べ、内部質保証のために新設した「IR委員会」等の各種委員会に兼務する教員が増加し業務量も加重となった。</p> |

訂正箇所8 56 ページ 27 行目

| 誤 | 正 |
|--|---|
| <p>なお、令和元(2019)年度から新たに策定したアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。</p> | <p>なお、令和元(2019)年度から新たに策定したアドミッション・ポリシーは、以下のとおりであり、<u>各学科の学習成果に対応している。</u></p> |

訂正箇所9 77 ページ 33 行目

| 誤 | 正 |
|---------------|---|
| <p>特記事項なし</p> | <p><u>入学試験合格者の入学前指導は、基礎学力やピアノ演奏等を一層向上させていく必要がある。入学後のオリエンテーションの在り方、ICTを活用したりメディア教育の実施に向けた検討及びクラスアワーなどの授業時間を利用した学生の基礎学力の定着を図る。また、協働の必要な学科のため、現在のアクティブラーニングを継続して取り入れることにより、授業の理解度向上及び資格取得への意欲の醸成を図る。</u></p> |

| | |
|--|--|
| | <p><u>なお、ルーブリックによる学習達成度の評価については、令和4(2022)年度より教務課及び各学科において原案の作成に取り組み、具体化できるように準備を進めていく。</u></p> <p><u>学生生活などの悩みを抱えた学生へのケアには、チューター制及びスクールソーシャルワーカー等の活用を強化し、就職・進学への意欲の持続を促し、退学者や休学者を「0」に向かうような指導を行っていく。</u></p> <p><u>学生の社会的な活動については、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえながら、これまで実施してきた公開講座「おやじの料理教室」、社会貢献事業「おいしいね たのしいね!」等について、対面だけでなくICTを活用した取り組みを検討するとともに、「下関市」、「下関青年会議所」及び「下関21世紀協会」と連携した取り組みの準備を整えていく。</u></p> <p><u>また、下関短期大学附属高等学校との高大連携を推進していく中で、附属高等学校から入学する学生の収容定員に対する比率が高くなっていくことを「経営改善計画」にも盛り込んでいる。</u></p> <p><u>そのため、栄養士及び保育者が社会から求められ、やり甲斐のある仕事であることについて、附属高等学校教員との合同FD研修会などの交流を深め、本学の認識度を高めていく予定である。</u></p> |
|--|--|

訂正箇所 1 0 86 ページ 35 行目

| 誤 | 正 |
|---|--|
| <p>校地の面積は、<u>17,298 m²</u>あり、短期大学設置基準の規定の必要校地面積 1,600 m²を充足し、適切な面積の運動場も有している。校舎の面積は、<u>6,009 m²</u>あり、短期大学設置基準の規定の必要面積 3,250 m²を充足している。</p> | <p>校地の面積は、<u>8,698 m²</u>あり、短期大学設置基準の規定の必要校地面積 1,600 m²を充足し、適切な面積の運動場も有している。校舎の面積は、<u>6,010 m²</u>あり、短期大学設置基準の規定の必要面積 3,250 m²を充足している。</p> |

訂正箇所 1 1 96 ページ 12 行目

| 誤 | 正 |
|---|------------------|
| <p>しかし、学長のリーダーシップの下、取組をさらに強化、改善を行い、令和3(2021)年度には得点率 76.0%となり、選定基準のボーダーラインではあったが選定されることとなった。この結果、改革総合支援事業に係る特別補助金約 630 万円、一般補助金への加算額約 218 万円を得ることができた。</p> | <p><u>削除</u></p> |

訂正箇所 1 2 103 ページ 4 行目

| 誤 | 正 |
|--|--|
| 本学の建学の精神に基づいた教育方針に従い、かつ各 <u>教科</u> の教育目標を達成するため、教員の教育活動<新型コロナウイルス感染拡大対策、カリキュラム、『授業計画』（シラバス）、授業方法、授業内容、学習成果、公開講座、学内規程の制定手続等>について、栄養健康学科長・保育学科長・教務課長から報告を受けた後、必要な事案については運営委員会を開催して意見を聴取した後、学長としての判断を下し、重要事項は、教授会に諮り決定している。 | 本学の建学の精神に基づいた教育方針に従い、かつ各 <u>学科</u> の教育目標を達成するため、教員の教育活動<新型コロナウイルス感染拡大対策、カリキュラム、『授業計画』（シラバス）、授業方法、授業内容、学習成果、公開講座、学内規程の制定手続等>について、栄養健康学科長・保育学科長・教務課長から報告を受けた後、必要な事案については運営委員会を開催して意見を聴取した後、学長としての判断を下し、重要事項は、教授会に諮り決定している。 |

訂正箇所 1 3 105 ページ 17 行目

| 誤 | 正 |
|--|-----------|
| さらに、令和 3（2021）年度には私立大学等改革総合支援事業（タイプ 1）支援対象校に選定された。 | <u>削除</u> |